

21世紀の日本のかたち（78）

東日本大震災から3年半 －福島県の復旧・復興－（その3）



戸沼幸市

<（一財）日本開発構想研究所 代表理事>

3. 原発（原子力）災害・被災自治体の懸命な取り組みとジレンマ（承前）

大熊町（面積：78.7 km²、推計人口：10,883人、平成26.9.1）

先月9月15日、帰還困難区域の国道6号線、富岡町北部～浪江町南部間14kmが国により封鎖が解除（但し、二輪車や歩行者は不可）され、一般車の交通が可能になりました。早速この区間を、先日（10月25日）地元のタクシーに乗って、立入禁止区域となっている帰還困難区域の左右を横目に通過してみました。沿道の風景は、かつて生きていた建築物や街が3・11以来人影が消え、凝固したままの姿ですが、これを包む自然、草地、木々は紅葉の秋なのです。しかし、これに放射線が被さっているのです。なんとも不気味なことです。

沿道には脇道への侵入防止のバリケード・フェンスがあり、国道6号線はトラック、ダンプなど工事用車輛に混じって一般車両も行き交っておりました。

3.11の原発災害の爆心地、大熊町を通過する時、東京電力福島第1原発1号機の建屋あたりが遠望できました。これを眺めつつ、改めて世界中が凍りついたあの衝撃の一瞬を思

い出したことでした。

「私、本当にここだけは一番思い出したくないところです。ここで何回目かに死んだと、ここで本当に死んだと思ったんです。ここで2号機はこのまま水が入らないでメルトして、完全に格納容器の圧力をぶち破って、燃料が全部出て行ってしまう。そうすると、その分の放射能、全部外にまき散らされる最悪の事故ですから。チェルノブイリ級ではなくて、チャイナシンドロームではないですけども、ああいう状況になってしまう。……プルトニウムであれ、何であれ、今のセシウムどころの話ではないわけです。放射性物質が全部出て、まき散らしてしまうわけですから、我々のイメージは東日本壊滅ですよ。」—吉田調書、2011年7月22日～11月6日、聴取：政府事故調査委員会

これは事故当時の、福島第一原発吉田昌郎所長の証言です。

大熊町はまさに、今度の原発事故の発生地であり、現在、国や東電により、懸命な事故収束、廃炉作業が進められております。ようやく放射線による汚染土、高濃度の焼却灰の中間処理施設の立地が、大熊町、双葉町の第1原発周辺に想定面積16 km²（4 km×4 km）で

決まり、原発事故対応の一段階が、国による大きな予算をつぎ込んでやっと進んだ状態になりました。

大熊町はほぼ全域が帰還困難区域に指定されており、町役場は今も会津若松市にあります。町民の帰還、復帰の目処は立たないのが実情です。

大熊町復興まちづくりビジョン（平成 26 年 3 月大熊町）の第一は、「避難生活の長期化を踏まえ、町民の暮らしを如何に支援するかにある」としています。

帰還の時期を今もって特定できないことが、町としても町民としても大きな悩みです。中長期的な大熊町土の復興・再生にむけた復興ビジョンとして、比較的汚染の少ない大川原地区を第一ステップの復興拠点とし、3,000～5,000 人規模の新しいビレッジを想定した将来像を画いております。そのコミュニティは、原発の廃炉と平行して、かつての大熊町とは全く姿形が異なるのかもしれませんが。今やダークツーリズムの拠点となっているウクライナ（旧ソビエト連邦）のチェルノブイリの町の風景が重なります。

段階的な町土構造整備のイメージ
2018・平成 30 年 4 月時点の町内の放射線量予測
(除染加味)



資料：「大熊町復興まちづくりビジョン中間報告」
2013.12 大熊町

南相馬市（面積：398.5 km²、人口：平成 23.3.11・71,561 人、平成 26.9.1 推計人口 63,697 人）

東北六大祭りの一つ、相馬野馬追（祭）が、今年も 7 月 26～28 日、県内外からの大勢の見物者を集めて盛大に開催されました。3.11 の東日本大地震災、原発災害を乗り越える願いを乗せ、「心ひとつに世界に誇る南相馬の再興」を旗に掲げた騎馬武者は大地を疾走して、神旗争奪戦を繰り広げました。

南相馬市は、市内全体で 40.8 km²に及ぶ広大な地域が被災し、人的被害、死亡 1,093 人と報告されております。

南相馬市は市域の 4 割が避難解除準備区域、居住制限区域、帰還困難区域の指定を受けております。桜井勝延市長は日本の「脱原発」を主張して、今年の 1 月に再選されました。

南相馬市復興ビジョン（平成 23.8.17）では、基本方針として、

- ・全ての市民が帰郷し、地域の絆で結ばれたまちの再生
- ・逆境を飛躍に変える創造と活力ある経済復興
- ・原子力災害を克服し、世界に発信する安全、安心のまちづくり

南相馬市は浜通りの中核都市として、いわき市と仙台市の間にあり、居住制限のない市域面積も広く、基礎自治体として、復旧復興にただちに動くことの有利な条件を持っており、原発災害をバネに、新たな産業の創出—ロボット工学産業、農業工場、太陽光発電、メガソーラー発電施設、研究機関の誘致を掲げております。

福島・国際研究産業（イノベーション・コースト）構想の有力な立地条件を持つと、南相馬市はその実現を強く期待しております。

しかし、南相馬市の大きなジレンマは人口問題であり、原発災害により、年少児を持つ若い世代を中心に大勢が避難しており、急速な高齢化が進行（25.9%が33.3%へ）、市外避難者を加えた流出人口の約8割が50代以下と報告されております。

「すべての市民が帰郷し、地域の絆で結ばれたまちの再生」という当初の復興ビジョンとの乖離をどのように埋めるのか、自立的復興の筋書きを如何に構築できるか、南相馬市においても模索が続いております。

【資料】

1. 南相馬市復興ビジョン（平成23年8月17日）南相馬市
2. 南相馬市の現状と浜通りの復興に向けた提言（平成26年6月9日）南相馬市長桜井勝延

浪江町（面積223.1km²、推計人口18,474人、平成26.9.1）

浪江町は、3.11東電福島第1原発事故による高濃度の放射性物質が海、陸、まち、農地、川筋の森林・山地まで奥深く飛散し、町全域を汚染してしまいました。農地、山林などの多くは現在も帰還困難区域です。

現在、浪江町民は県内外に避難生活を続けており、帰還についての住民意向調査（平成26年2月）では、戻りたい18.8%、他は、戻らない・判断できない、となっております。

浪江町復興計画（第1次：平成24.10）の理念は、「みんなでもに乗り越えよう、私たちの暮らしの再生にむけて～未来につなぐ復興への想い～」です。

主要施策として、

- ・すべての町民の暮らしを再建する～ここに住んでも浪江町民
- ・ふるさと浪江を再生する

- ・被災経験を次世代や日本に生かす～脱原発・災害対策

浪江町は町民の暮らしを守ることが第一の役割である基礎自治体として、全国各地に復興支援員を派遣するなどの努力を続けております。

浪江町域の海側、まち側は避難指示解除準備区域であり、この地域の除染を加速させることが出来れば、ここを拠点に浪江町復興の筋道を画くことができます。

浪江町復興まちづくり計画（平成26年3月）によれば、避難指示解除準備区域である、国道6号線と浪江町役場付近に、浪江町復興拠点を置き、この拠点を足掛かりに、段階的に整備地域を拡大するという中・長期（～平成33年）的な復興イメージを提示しています。

浪江町の復興ビジョン計画については、民間からも様々な提案がありますが、その一つに、「浪江町ー復興への道筋と24のプロジェクト」2012.8.16、なみえ復興塾・まちづくりNPO新町なみえ、協力・浪江町、早稲田大学都市・地域研究所+都市計画佐藤滋研究室、があります。

山林・河川の除染を行って汚染拡散を防ぐ（イメージ）



資料:「浪江町ー復興への道筋と24のプロジェクト」2012.8.16

この地元町民と共同の、学生も参加した早稲田プロジェクトは、その研究資金として、韓国稲門建築会（会長：金英厦檀国大学名誉教授）からの支援もあり、福島原発災害は都市・地域計画関連の研究課題として、学際的、国際的に研究すべきテーマに違いありません。

飯舘村（面積 230 km²、推計人口 5,899 人、平成 26.9.1）

飯舘村は、「MADAY までい（真手：丁寧に心を込めて）」を合言葉に独特な村づくりをしてきた、穏やかで豊かな農村でした。これが 3.11 の原発災害により、村の全地域が避難指示区域となり、現在も全村民は村を離れたままの状態が続いております。

「いいাতেまでいな復興計画（第 3 版：平成 25.6）」、「までいな村に陽はまた昇る（第 4 版：平成 26.3（案）」によると、村が“戻る人”“戻らない人”“戻れない人”それぞれに寄り添った復興を進め、村内、村外の復興拠点を中心に地域を再生するとしています。

村民の帰還についての意向調査（平成 26 年 2 月）によると、戻りたい 21%、戻らない 31%、判断できない 36%となっています。村の復興計画は、いかに村民が戻るための物的・社会的環境を整えるかにあり、新しい村内拠点の創出（スマートビレッジ整備）などをテーマに掲げています。

村民のくらしとなりわいの大地である農地が居住制限区域であり、国による除染作業の進捗の加速化が強く求められます。菅野典雄村長は国による支援策を求めながら、「までいな村」の再生をイメージして、村民の心の分断に向き合い、いかに人に寄り添うかに村の再生の芯があると述べています。

葛尾村（面積 84.23 km²、推計人口 1,456 人、平成 26.9.1）

山村である葛尾村は、浪江町に隣接して、帰還困難区域を含み、全村域が避難地域となつて、村民は村外に避難したままの状態であり、仮役場は三春町にあります。

葛尾村復興計画（第 1 次：平成 24 年 12 月）では、「村民の安全・安心を最優先し、村民全員の帰還をめざす」としています。村の 80% を占める山林を活かし、木質バイオマス関連の研究施設・企業の誘致、太陽光、風力、小規模水力発電などの再生可能エネルギー導入と活用を推進するとしています。「山の恵み」、里山文化の里として再生してほしいものです。

川内村（面積 197.4 km²、推計人口 2,568 人（平成 26.9.1））

川内村は、爆発のあった第 1 原発より半径 20km の円弧によって括られた東部地域が避難指示区域に入りました。明るいニュースとして、政府はこの 10 月 1 日に避難指示解除準備区域（135 世帯 275 人）の避難指示を解除し、居住制限区域を避難指示解除準備地域にしました。

川内村復興計画（平成 25 年 3 月）では、放射能汚染による被害解消と風評被害の払拭、村民の生活基盤の安定と安全を図るとしています。

特徴的な事業として、川内高原農産物栽培工場での生産物確保と販路拡大の体制づくりをめざしており、風評被害を如何に打破するかが難問です。

そして、村民の 8 割が現在も避難しており、3 年半経った時間経過の中で、若い人々が帰村するのかが村にとって大きな問題と

なっています。

田村市（面積 458.3 km²、推計人口 37,858 人（平成 26.9.1））

田村市は、市域の一部、東側が、半径 20 km の円内に入り、避難指示解除準備区域となっています。この 4 月、田村市都路地区東部がようやく解除されたのは明るいニュースです。

田村市震災等復興ビジョンでは、支え合いで実現する新たな地域づくり、安全・安心の基盤づくり、市民との協働で拓く未来づくりを、基本理念に掲げて、原子力災害からの復興再生の第一歩を踏み出しています。

川俣町（面積 127.7 km²、推計人口 14,315 人、平成 26.9.1）

川俣町は飯舘村、浪江町に隣接し、居住制限解除準備区域がかぶさっています。

川俣町復興計画（第 1 次：平成 24.3）では、安全・安心のまちの復興、雇用の確保、生き甲斐を感じるまちの復興、結いと絆が維持され住民が幸せを感じるまちへの復興が理念です。

特徴的な事業として、地区に過疎型スマートコミュニティがありますが、人口減少、高齢化が進むこの地域にあって、これをどのように実現するか、できるかが注目されます、

4. 福島県の復旧・復興への新たな取り組み

福島知事選 新知事への期待

佐藤雄平知事の任期満了に伴う 10 月 26 日の知事選で、県民は過酷な原子力災害に見舞われた福島県の新しい舵取り役に内堀雅雄前副知事を選びました。

汚染土などの中間処理施設の立地が大熊町、双葉町に決まり、原発災害の収束に向けた動きが一段階進んだ状態とはいえ、除染、原発事故現場の放射能汚染物質のコントロール、30 年かかると見積られる廃炉など福島原発災害には難問が待ち受けております。新知事は福島県民の想い、主張を国や東電に明確に伝えるとしており、併せて避難地域の復興による県土全体の活性化を公約しております。避難地域の自治体は相互に分断されたまま計画を立て不連続に困難な課題に取り組んでおりますが、これを連続したかたちに繋ぎ合わせる事が広域自治体の長としての新知事の大きな仕事に思われます。

都市・地域計画の立場から言えば、限定された地域的条件下での各自治体の不連続を連続させる自治体連合の双葉郡再生計画といったものが必要と思われます。

今回の知事選において、新知事以外の 4 人の立候補者は脱原発、卒原発を掲げましたが、この点では新知事は県内の原発の廃炉を明言するにとどまりました。

いずれにしろ、福島県は脱原発、自然再生エネルギーの活用に向けたプロジェクトの展開が期待されます。

原発事故から 3 年 7 か月を経過しても、ふるさとを解体され、県内外で避難生活を続けている人々が 12 万 4711 人（9 月）と報じられています。様々なジレンマの中で懸命な努力を重ねている自治体への後押しが強く求められています。

県民の生活の再建に合わせて、農林、水産業の再生が福島県の大きな課題ですが、これは「風評被害」と重なっています。現在、福島県へ、新しい企業立地の動きがありますが、

「福島・国際研究産業都市（イノベーション・コースト）構想」の実現を国ともどもに実現してほしいものです。

その際、第一原発の廃炉までの困難と作業の記録を、未来への希望に重ねて造形してほしいものです。「官」による企画と合わせて「民」からの提案を広く集めるのもよいのではないかと思います。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催は福島の復旧・復興と重なります。

世界語となった「フクシマ」を東京オリンピックの開会式でどの様に表現するかは興味深いところです。

今年は広島土砂災害、御嶽山噴火と日本列島各所に災害が起きています。間断なく降り注ぐ様々な情報の中で、フクシマ問題の「風化」が懸念されます。

自立的復興の道

福島県原発災害からの復旧・復興は人びとの親しんだ山や海、大地と結びついた「ふるさと」への想いが芯にあります。

今回訪問した被災自治体、市町村における被災者自身の立ち上がりは過酷な災害からの復興の原動力であると感じます。

福島原発災害を含む3・11東日本大震災の捉え方について、大きな見方からすれば「21世紀の日本のかたち」に関わります。

東北はいまだ中央（東京）の植民地だと民俗学者、福島県立博物館館長の赤坂憲雄氏は主張しています。2020年の東京オリンピック・パラリンピックを横目に、赤坂氏の「鎮魂と再生の祭り—みちのくアート巡礼」構想は自立的東北復興の筋書きとしても興味深いアイデアだと思います。

東北の自然、地理地勢に築かれた苦難の歴史を巡りつつ「未来への旅」の企画として、フクシマ原発1号機跡は、みちのく巡礼札所「一番」としてもよいのではないかと思います。

3年半を過ぎた東北・東日本大地震被災地への私の現地訪問も、私の小さな巡礼なのかもしれません。

(2014.10.28)

車窓からの国道6号線

写真1 国道6号線の状況



工事車両に交じり一般車の交通量も可能となった
但し、窓は開けられない

写真2 国道6号線の沿道



バリケードで隔てられた沿道の帰還困難地域

写真3 大熊町 車窓から



国道6号線の車窓から送電線の先に
東電福島第1発電所が遠望できる

(写真：戸沼)

写真4 規制が解除された国道6号線



規制が解除された国道6号線を通る車と
広野火力発電所の煙突も見え隠れする

避難指示区域



(作図：松本泰生)